

地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 兵庫県芦屋市
 本事業の担当部局名 都市政策部都市戦略室建築住宅課

事業メニュー	結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム		
区分	一般コース		
関連事業メニュー	4.1 結婚・妊娠・子育ての相談機会提供・支援プログラム(一般コース)		
個別事業名	いい家あった！プロジェクト～住宅ストックの取得・賃貸支援～	新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続
費用内訳(円)	個別事業の内容のとおり		
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け	<p><自治体における少子化対策の全体像>※全事業共通 本市の人口推移をみると、総人口は減少傾向であり、令和8年1月1日現在では93,349人となっています。また、年齢3区分別の人口構成における年少人口(0～14歳)は年々減少し、令和7年12月末では10,313人で、人口の約11.0%です。 本市では、社会環境の変化に応じた就学前教育・保育施設の整備やこどもたちが放課後などを安全・安心に過ごせる居場所づくりに取組み、仕事と子育ての両立に向けた環境整備を進めています。</p> <p><本個別事業の位置付け> 若者世帯向けの住宅施策として補助事業を実施し、若者の結婚を経済面で支援することで、若者世帯人口の社会増と共に住宅ストックの適正管理の促進等を見込むもの。</p>		
個別事業の内容	概要		
	【対象費用】		
	<input checked="" type="checkbox"/>	住宅取得費用	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	住宅賃借費用	<input type="checkbox"/>
	<input type="checkbox"/>	引越費用	
	【補助対象要件】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載		
	所得要件	国基準	夫婦の合計所得が500万円未満
		自治体独自基準	夫婦の合計所得が800万円未満
	年齢要件	国基準	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯
		自治体独自基準	
【補助上限額】 原則として国基準とし、自治体独自基準による場合は当該欄に記載			
29歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が60万円	
	自治体独自基準	各費用に係る合計が60万円 ただし住宅取得に要する費用を含む場合は100万円	
39歳以下の場合	国基準	各費用に係る合計が30万円	
	自治体独自基準	各費用に係る合計が30万円 ただし住宅取得に要する費用を含む場合は100万円	